

茨城県立鹿島灘高等学校の部活動に係る活動方針

【部活動の基本的な考え】

部活動は、学校教育の一環として学習指導要領に位置づけられ、生徒の自主的・自発的な参加により行われる活動である。長きにわたり生徒の体力や技術の向上はもとより、豊かな人間性の育成にも寄与してきた。

一方で、学校の小規模化により、チームが組めない、指導者不足により専門的な指導を受けられない事例もある。また、部活動は顧問教員の献身的な勤務に依存して成り立っている側面も否めない。

については本校においても、全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長のために、学校の教育目標に基づき、今後も計画的に実施する。また、部顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら学校全体で取り組む教育活動として、以下の点に留意して適切な運営を図っていく。

1 適切な休養を確保するための活動時間管理の徹底

(1) 適切な休養日等の設定

1日の練習時間は、平日2時間、休日4時間を上限とする。大会参加等で上限時間を超えて活動した場合は、他の日に振替の休養日を設ける。また、休養日を平日、休日ともに1日以上、週計で2日以上設ける。大会参加等で休養日を確保できない場合は、他の週に振替の休養日を設ける。

(2) 学校単位で参加する大会等の見直し

学校単位で参加する大会等は、茨城県定時制通信制体育大会（年2回）、茨城県高等学校総合文化祭を基本とする。ただし野球部については、活動状況により茨城県高等学校野球連盟主催の大会にも参加できるものとする。

2 適切な運営のための体制整備

(1) 望ましい運営体制の構築

活動計画については、生徒が自ら立案し、運営・検証できるよう支援する。その過程で必要に応じて部顧問に技術指導等を求める運営体制を構築する。運営に係る費用については受益者負担を原則とし、団体費からの費用の充当については保護者の理解を得ることに努める。

(2) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取り組み

競技・指導経験がない部顧問に対しては、指導に必要な知識の習得のために、併せて科学的なトレーニング理論や効率的・効果的な指導方法の習得を目指す部顧問のために、必要な研修の機会を設ける。

文化部は、生徒が生涯にわたって文化・芸術・科学等に親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、休養を適切に取りつつ短時間で効果が得られる活動に努める。

生徒の心身の健康管理（障害・外傷、熱中症の予防も含む）、事故防止（施設・設備の点検や安全対策）に十分留意する。体罰・暴力・暴言・いじめ・ハラスメントの根絶を徹底する。

(3) 方針・計画・実績の公表と検証

毎月の活動計画・活動実績の確認を通して、生徒が安全に活動しかつ生徒及び部顧問の負担が過度とならないよう留意する。

3 生徒の多様なニーズを踏まえた活動環境の整備

(1) 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

生徒の希望により、複数のスポーツ・文化芸術活動等を幅広く経験できるよう努める。また、運動が苦手な生徒や障害のある生徒も参加しやすいよう、一人一人の特性に応じた課題や挑戦を大切に、過度な負担にならないよう、活動時間を短くする等配慮する。

(2) 地域移行の推進

地域のスポーツ・文化芸術活動関係団体との連携を強化し、生徒の多様な志向に応じた活動ができる場を設定できるよう努める。

4 学校の働き方改革を踏まえた運営体制の構築

(1) 複数顧問制の推進等

生徒及び教員の数を踏まえ、生徒の安全確保、指導内容の充実に鑑み、部活動数を精選する。また、部活動指導業務の適正化を図る観点から、複数顧問制(原則3名)を基本とし、必ず交代で指導に当たる。

(2) 大会運営や役員業務の見直し等

教員が大会等の運営に伴う役員業務に従事する場合は、兼職兼業及び服務管理について整理する。